

令和3年第7回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和3年4月28日(水)

開催場所 名寄市役所名寄庁舎 大会議室

教育長及び教育委員

教育長 小野浩一
委員 松田潤子
委員 高橋雅樹
委員 中枝範子
委員 梅野新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	木村睦
学校教育課長	荒井昭典
参事(特命課題担当)	土井涉
参事(指導主事)	小野直久(欠席)
生涯学習課長	佐々木憲一
生涯学習課主幹	白井薫
智恵文公民館長	山岸克利
参事(風連生涯学習担当)	小笠原弘
名寄市児童センター館長	柴野武志
北国博物館長	吉田清人
図書館長	新田博之
天文台長	村上恭彦
学校給食センター所長	鷺見良子
学校教育課総務係長	石倉あゆ美

傍聴人 2名

開 会 午後3時45分

会議録署名委員の指名

松田委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

1 令和3年度市内小中学校の入学式について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中、4月7日に新1年生と保護者のみで小中学校の入学式が行われ、無事終了した。

2 4月の名寄市内小中学校校長会議・教頭会議について

- ・4月8日に校長会議、教頭会議を開催
- ・雪解けが進む中で、登下校時における子どもたちの交通事故への安全対策の徹底について。
- ・新年度スタートに伴う、子どもたちや保護者、地域の実態を的確に踏まえたスムーズな学校運営について。とりわけ、新年度、子どもたちの人間関係も変わることから、いじめや不登校等に対する対応を適切に行うよう依頼した。
- ・令和3年度の全国学力・学習状況調査については、実施日が5月27日の予定。あとひと月余りとなったが、小5、中3年生の児童生徒への事前指導の徹底をお願いした。
- ・令和3年度の第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会は4月27日がスタート。教職員等への周知をお願いした。
- ・今後のCSと小中一貫教育の方向性について、CSについては地域学校協働本部の活動の活性化を促すためにコーディネーターの役割が大切。連携を深めていくよう指導した。小中一貫教育については、風連・智恵文の両地区の取り組みを充実させるために合同の連絡会議を開催するよう指導した。
- ・社会の大きな教育課題であるいじめ問題について、いじめは人間の本性に深くかかわる問題であり、恒常的な課題と受け止めて対応を。心の相談員と連携しながら効果的な指導をお願いした。
- ・困り感のある子どもへの対応については、個に応じた指導を徹底し、授業の中で存在感を味わうことができるような指導をお願いした。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣調査への対応について、6年間連続で体力合計点が全国を超えている。スポーツ合宿推進課と連携を深め、昨年度同様の対応で効果を上げてほしい。
- ・名寄版学校経営計画の作成について、本年度もさらに改善を加え、実践をすすめるよう求めた。
- ・学校力向上に関する総合実践事業について、昨年度から第2ステージへ。今年度は教科担任制の取り組みが中心となるが、対応をお願いした。
- ・名寄市小中学校教職員働き方改革検討会議について、「名寄市アクションプラン」に沿って対応をお願いした。
- ・今後の新型コロナウイルス感染防止対策の在り方について、これまで同様、手洗いや手指消毒、マスクの着用や咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い、3つの密を徹底的に避け、身体的距離を確保する、飲食場面での会話に注意を払うといった感染防止対策を引き続き徹底するよう指導した。また、土日祝日の感染リスクの高い地域への移動等についても十分注意を払うようお願いした。

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会会議以降本日までの会務を報告

協議事項

議案第1号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市公民館分館長の任命について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第5条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第3号 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第9条及び名寄市民文化センター条例第14条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第4号 名寄市博物館協議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕名寄市博物館条例第8条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第5号 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市民文化センター条例第15条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第6号 なよろ市立天文台運営委員の委嘱について

〔天文台長〕なよろ市立天文台条例第16条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第7号 名寄市教育研究所所長の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第3条の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第8号 名寄市文化財審議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕名寄市文化財審議会規則第3条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

報告事項

報告第1号 名寄市教育研究所職員の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第4条及び第5条の規定に基づき任命したことを報告いたします。

連絡事項等は省略

閉 会 午後4時52分